紀北分院では、マイナンバーカードを保険証として利用できます。

当院では、下記の体制を有しています。

○ オンライン資格確認、オンライン請求を行う体制

○ 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

公費負担医療受給者等の資格確認はできませんので、窓口へ原本の提示をお願いします。

令和6年 12 月1日より次の医療情報取得加算を算定しています。

【初診時】

1点

【再診時】

（3か月に１回）　1点

＜マイナンバーカード保険証利用でできること＞

・就職、転職、引越しをしても健康保険証として使えます。

・特定健診情報や医薬品情報を共有できます。

・マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく、高額療養費における限度額を超える支払いが免除されます。

和歌山県立医科大学附属病院紀北分院